横田第七町会だより | 令和7年11月1日 第130号

来年度の役員選出スケジュール

令和7年度も後半に入りました。来年度の役員選出手続きを11月から開始 します。以下は現在予定している、おおまかなスケジュールです。

- ○11月中:各組の役員候補者の推薦・・・組長を中心に協議し、各組から役員 候補者を1名推薦してください。 詳細は組長に別途ご案内します。
- ○12月中:役員選考委員会の設置・・・三役の現役及び経験者数名により構成 する委員会を設置します。(三役は町会長、副町会長、会計とする。)
- ○12月中:来年度の三役候補者の指名・・・上記の役員選考委員会は、各組 の役員候補者および必要な場合は町会全体から、三役候補者を指名します。
- **1月中:**三役を除く一般役員候補者の選出・・・上記の役員選考委員会は、 各組の過去の役員担当実績と現在の組の戸数などに基づき、各組が推薦し た役員候補者から12名の一般役員候補者を指名します。なお、戸数の多 い組には、必要に応じて候補者の追加指名を求めます。12名の担当する 一般役員は次のとおりです。
 - 一般役員を以下の A 群と B 群に分け、令和 8 年度は 1 ・ 2 班が B 群、 3 ・ 4 班が A 群の役員を担当する。
 - A群6名;防災部長、公民館厚生部員2名、交通安全委員、氏子総代2名(うち1名 は町会監事を兼務)
 - B群6名;交通安全部長、公民館教養部員2名、交通安全委員、氏子総代2名(うち 1名は町会監事を兼務)

現行の班構成は次のとおり

- 1班: 1組, 2組, 3組, 9組, 11組 2班: 4組, 5組, 6組, 7組, 8組, 14組
- 3 班:12 組,13 組,15 組,16 組,17 組,18 組,19 組 4 班:20 組,21 組,24 組,26 組 27 組
- 2月中:役員候補者決定会議・・・役員選考委員の立会いのもとに、指名さ れた1・2班と3・4班の候補者6名ずつが、A 群・B 群の役員を自主的 に決めます。
- ○4月の定期総会において各候補者が役員に選任されます。

a 令 和 7 年 1 1 月 の 行 事 等 予 定

- 11月2日(日)横田公民館文化祭 詳細は公民館配布資料参照
 - 11月13日(木)資源物回収日(当番;西は4組、東は13組)
 - 11月28日(金)広報配布 10時頃(各組長へ)
 - 11月30日(日)横田公民館清掃 9時 詳細は後日関係者連絡